

区内事業者等への支援について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、地域経済に大きな影響が生じている中、区内事業者や区民の就労に対する令和3年度の支援の取組みについて報告する。

2 リスタートトータル支援

(1) 概要

コロナ禍におけるニューノーマルへの対応として、事業環境の変化に合わせたビジネスモデルの展開や新たな需要を取り込む新規製品・商品の開発、販路拡大、デジタル対応(D)等の実践が求められる中、ビジネスを変革していく区内中小企業者等に向けて、経営課題を把握するコーディネーターと実践的な専門家の伴走支援及び新規事業への補助金支援や融資、業態転換等に対する補助金支援を実施することで、事業者の経営改革及び経済活動の維持・発展につなげる。

(2) 内容

中小企業等ハンズオン支援事業

事業者ごとの経営課題に即した実務専門家による伴走支援を行う。

ア 支援概要

Step 1

区内中小企業等にコーディネーターを派遣。現場を確認し、支援事業者の抱える課題を確認・共有。

Step 2

支援計画を作成し、課題に対する実践的な専門家を派遣。コーディネーターとともに新規事業の発案を行い、事業経費についての支援(補助金・融資)を実施。

Step 3

コーディネーターによる進捗管理を行い、電話・メール等によるアドバイスも実施。課題解決に向け、必要に応じて支援内容の見直し。

イ 支援対象事業者

約30事業者(令和3年度)

ウ 新規事業への補助金

補助上限額 1,500千円/1事業者

補助率 2/3

エ 融資

補助金に加え、無利子・無担保融資など様々な制度融資の活用を図り、資金面での支援を行う。

業態転換及び新ビジネス創出支援補助

令和2年度に実施した「世田谷区業態転換及び新ビジネス創出支援補助金」を拡充する。

ア 補助概要

「新しい生活様式」に対応するために新たに取組む事業経費の一部を補助する。

イ 補助対象事業例

- ・小売業の独自のインターネット販売やオンライン受注システムの構築
- ・対人サービス業のオンライン化
- ・IT等を活用した非接触・遠隔の介護予防・健康づくり支援サービス
- ・新事業の構築や経営の持続化のための社内システムのICT化
- ・業態転換に対応するための商品（サービスを含む）・製品開発
- ・飲食店によるテイクアウト、デリバリー、キッチンカーの実施（新商品開発を含む）
- ・非接触型・非対面型接客への移行

ウ 補助内容

補助上限額 300千円/1事業者（令和2年度の100千円より引上げ）

補助率 2/3

補助対象事業者 約100事業者

事業転換多角化資金融資の負担利率の引き下げ

ア 事業転換多角化資金融資の概要

現在の事業の一部を縮小、または全部廃止し、新たな事業を実施する事業者及び現在の事業を継続しながら新たな事業を実施する事業者を対象に融資あっせんを行い、利子の一部を補助する。

イ 負担率の引き下げ

利用者負担率を1.7%から0.7%へ引き下げ、中小企業者等の資金調達を支援する。

創業支援資金融資の要件緩和

ア 創業支援資金融資の概要

区内に事業所等を設けて創業するために必要な資金の融資あっせんを行い、利子の一部を補助する。

イ 要件緩和

創業支援資金（商店街空き店舗特例含む）の要件である「過去2年以内に事業主経験のないもの」を撤廃し、中小企業者等の資金調達を支援する。

(3) 経費（令和3年度予算）

中小企業等ハズオン支援事業

85,100千円

〔特定財源〕東京都の「地域産業活性化支援事業」を活用予定。

・補助率 1/2（約42,550千円（予定））

業態転換及び新ビジネス創出支援補助

30,000千円

〔特定財源〕東京都の「地域産業活性化支援事業」を活用予定。

・補助率 1/2（約15,000千円（予定））

事業転換多角化資金融資の負担率の引き下げ

8,377千円

創業支援資金融資の要件緩和

15,910千円

(4) スケジュール(予定)

令和3年4月 中小企業等ハズオン支援対象事業者募集開始
業態転換及び新ビジネス創出支援補助金募集開始
事業転換多角化資金融資の負担率の引き下げ
創業支援資金融資の要件緩和
6月 中小企業等ハズオン支援開始

3 個店支援プロジェクト

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな経済的損失を被った小売業、飲食業などの個店を支援するため、区内の個店で購買することができる商品券(世田谷区商店街振興組合連合会が発行するもの)の発行を補助する。

(2) 内容

世田谷個店応援券

区内共通商品券(30%割増付)により、区内の個店での消費を喚起、加速する。

ア 発行総額: 7億8千万円(6億円+割増分1億8千万円)

イ 有効期間: 令和3年2月~令和3年8月

ウ 使用可能店舗: 当該商品券事業に参加を申し込んだ個店のみとする。

せたがやP a y

導入店舗及び利用者の拡大を図り、地域通貨としての活用を促すことで、区内消費拡大による個店支援と区民の利便性向上を図る。

ア 発行総額: 2億6千万円(2億円+割増分6千万円)

イ 開始時期: 令和3年2月20日

(割増ポイントの有効期間は令和3年2月~令和3年8月)

ウ 使用可能店舗: せたがやP a y 事業に参加を申し込んだ個店のみとする。

(3) 経費(令和2年度補正予算)

3億1,463万円

内訳

個店応援券割増分補助 1億8,000万円(10/10補助)

個店応援券事業運営費補助 1,913万円(3/4補助)

せたがやP a y 割増分補助 6,000万円(10/10補助)

せたがやP a y 導入経費補助 5,250万円(10/10補助)

〔特定財源〕東京都の「商店街チャレンジ戦略支援事業」を活用予定

・補助率1/3 1,750万円

せたがやP a y 運営経費補助 300万円(10/10補助)

商品券の使用期限を令和3年8月までとすることから、換金・清算等に係る事務が令和3年度に及ぶため、繰越明許費を計上する。

繰越明許額：2億9,713万円

(4) スケジュール(予定)

令和3年2月 世田谷個店応援券発行
せたがやPay事業開始

4 区内中小企業の職場環境整備支援事業

(1) 概要

区内中小企業3社をモデル企業として選定し、選定した企業の業務の点検、洗い出し・見直し・切り出しを図り、コロナ禍での働き方を進めるテレワーク制度の導入に係る総合的な支援を行う。さらに結果を冊子により周知し、区内中小企業へ好事例として波及を図る。

(2) 内容

モデル企業の選定

モデル企業へのコンサルティングの実施 (経営や業務に関する課題分析、解決の方向性・優先度の整理)

モデル企業へのコンサルティングの実施 (生産性向上に向けた取組み)

ア 業務内容の整理、洗い出し

イ テレワーク制度の導入および体験

ウ 多様な就業形態の導入に係る就業規則等ルールづくり、制度の明確化

モデル企業へのコンサルティングの実施 (社内全体教育と共有、サポート体制の明確化の支援)

モデル企業の職場環境改善を踏まえた新規求人支援

区内企業者向け情報誌の作成

(3) 経費(令和3年度予算)

7,234千円

(4) スケジュール(予定)

令和3年4月 支援企業募集開始

5 介護をはじめとした人材不足産業等の多様な働き方による就労マッチング事業

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症が収まるまでの期間、短時間・短期間就労を希望する方に対して、区民生活を支える介護などの人材不足産業の魅力ウェブや冊子により発信することで希望職種の幅を拡げる支援を行い、一人でも多くの区民の就労を進めるとともに、区内産業の人材確保を進める。さらに、テレワークが可能な求人や事務系の求人など幅広く求人を用意し、就労を希望する区民とのマッチングを進める。

(2) 内容

ウェブを活用した就労マッチング事業

内定まで2週間で完結するマッチング企画を全8回開催する。

対象

短時間・短期間雇用を前提とした就労を希望する区内在住、在学、在勤中の者（年齢制限無し）。

支援メニュー

ア ウェブによる事業ガイダンス&就労支援セミナー

イ ウェブによる企業説明会

ウ ワンデー就労体験（各社で実施）

エ 個別面接（各社で）

アからエの間（2週間）就労希望者の伴走型の個別フォローを行う。

介護の仕事等の魅力発信事業

出版社等のメディアに委託して、区内に事業所が多く慢性的に人材不足である福祉系産業のイメージを変える魅力発信冊子の作成とオンラインでの周知を行う。これにより本事業への参加者の呼び込みを狙い、マッチング率の向上と人材不足産業の人材確保を図る。

（3）経費（令和3年度予算）

ウェブを活用した就労マッチング事業

21,786千円

〔特定財源〕東京都の「東京都地域人材確保総合支援事業」を活用予定。

・補助率 1/2（約10,893千円（予定））

介護の仕事等の魅力発信事業

6,600千円

〔特定財源〕東京都の「東京都地域人材確保総合支援事業」を活用予定。

・補助率 1/2（約3,300千円（予定））

（4）スケジュール（予定）

令和3年4月（令和2年度より引き続き）ウェブを活用した就労マッチング事業実施

令和3年8月 介護の仕事等福祉系産業の魅力発信冊子完成

令和4年3月 ウェブを活用した就労マッチング事業終了

6 建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業

（1）概要

若年者や就職氷河期世代の就労希望者の方へ研修や区内の求人企業による仕事の説明会の開催、求人企業を訪問する職場見学等を行い、建設業をはじめとした区内中小企業のフルタイムでの就労マッチングを進める。また、区内中小企業の人材採用と社員の職場定着に係る支援を行う。

（2）内容

人材マッチング事業

フルタイム求人のマッチング企画を5回（若年者3回、就職氷河期2回）開催する。

対象

区内中小企業でのフルタイム就労を希望する若年者及び就職氷河期（概ね35歳から55歳）の就労希望者

支援メニュー

- ア 事業ガイダンス&就労支援研修
- イ 企業説明会
- ウ 職場見学、仕事体験等（各社で実施）
- エ 個別面接（各社で）

アからイの間、就労希望者の伴走型の個別フォローを行う。

このほか、事業者向け支援として、採用促進コンサルティング、経営者・管理者向け多様な働き方への理解促進のための研修及びコンサルティングを実施。

定着促進事業

社員の離職を防止し定着率を向上させるための支援を希望する区内中小企業等に対し、社員向け研修や企業へのコンサルティング等を行い、社員の基礎的能力向上や社内環境の整備を支援する。あわせて職場や仕事をする事への不安を解消するため、社員へのカウンセリング等を行う。

対象

区内中小企業等の若手社員、若手社員を指導する立場にある社員及び経営者・管理者

支援メニュー

- ア 若手社員向け研修
- イ 指導担当社員向け研修
- ウ 職場定着のためのコンサルティング

(3) 経費（令和3年度予算）

62,952千円

〔特定財源〕東京都の「東京都地域人材確保総合支援事業」を活用予定。

・補助率 1/2（約31,476千円（予定））

(4) スケジュール（予定）

令和3年4月（令和2年度より引き続き）人材マッチング事業実施

令和3年8月（令和2年度より引き続き）定着促進事業

7 AIを活用したシニアマッチング事業（GBER）

(1) 概要

地域産業の人材ニーズと、シニアの幅広い就労ニーズに応える支援を行うため、一時的な仕事やボランティアなど仕事のバリエーションを増やし、短時間労働や在宅労働など多様な就業マッチングが可能となるAIの活用研究を行う。令和3年度は、実証実験から本格実施を目指し、高齢者が多様な形で就業・就労し地域で活躍できる環境を創出する。

(2) 内容

実証実験を通じてマッチング機能の効果的な運用手法を研究・分析の上で確立する。また、仕事の切り出しや求人開拓、利用者向けヘルプデスクの開設やセミナー、アウトリーチ活動を行い、本格実施につなげる。

(3) 経費 (令和 3 年度予算)

17,842 千円

〔特定財源〕東京都の「地域産業活性化支援事業」を活用予定。

・補助率 1/2 (約 8,921 千円 (予定))

(4) スケジュール (予定)

令和 3 年 4 月 令和 2 年度からの実証実験の継続

令和 4 年 1 月 本格実施

《参考》新型コロナウイルス感染症の影響に関する区内事業者アンケート結果

表題：「新型コロナウイルス感染症の影響、キャッシュレス決済に関するアンケート」

対象：区内に事業所を有する 2,000 事業者（タウンページ登録事業者より無作為抽出）

キャッシュレス決済に関するアンケートを兼ねたため、業種を飲食業、小売業、サービス業に限定

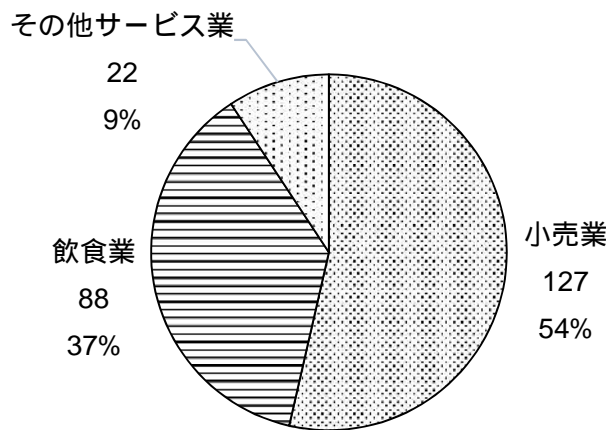
手法：調査用紙を郵送し、FAX またはインターネットの入力フォームで回答

回答：237 件（回答率 11.9%）

実施時期：令和 2 年 11 月

問 1 貴店舗の業種を教えてください。

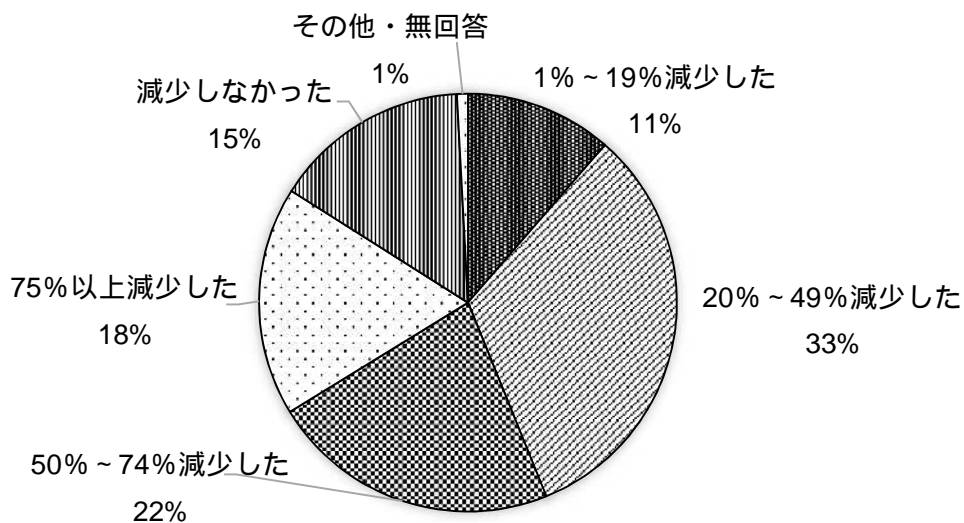
問1 回答者の業種(N=237)



問 2 緊急事態宣言下でどれくらい月売上が減少しましたか。（最大で）

1 回目の緊急事態宣言下では 7 割の事業者が 20%以上の月売上減少となっていた。一方で「減少しなかった」と回答した事業者も 15%あった（スーパー、コンビニ、薬局等の小売業の一部）。

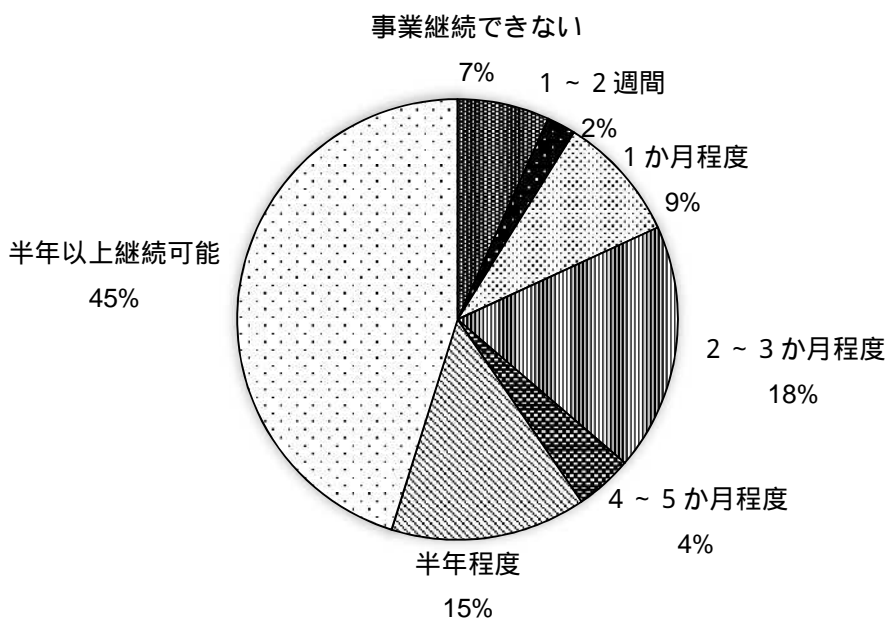
問2 緊急事態宣言下の売上減少幅(N=237)



問3 もし、今後再度緊急事態宣言が発令された場合、どれくらいの期間事業継続できますか。

半数の以上の事業者が事業継続可能な期間は半年未満と回答しているが、半年以上継続可能という事業者も45%あり、業種業態により事業体力に差があると思われる。

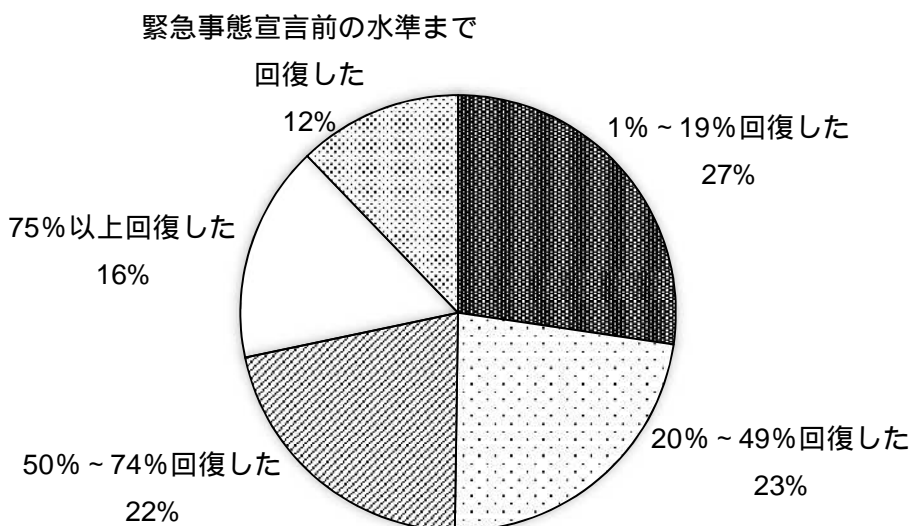
問3 再度緊急事態宣言が発令された場合の事業継続可能な期間(N=237)



問4 現在、問2で伺った時期から、売り上げはどれくらい回復しましたか。

経済活動が再開し、GoToキャンペーンが実施されていた11月に調査を行ったため、問2と対比すると売上が概ね回復している事業者が多い。それでも売上が完全に回復しているわけではなく、地域経済への影響は長期化する可能性が高い。

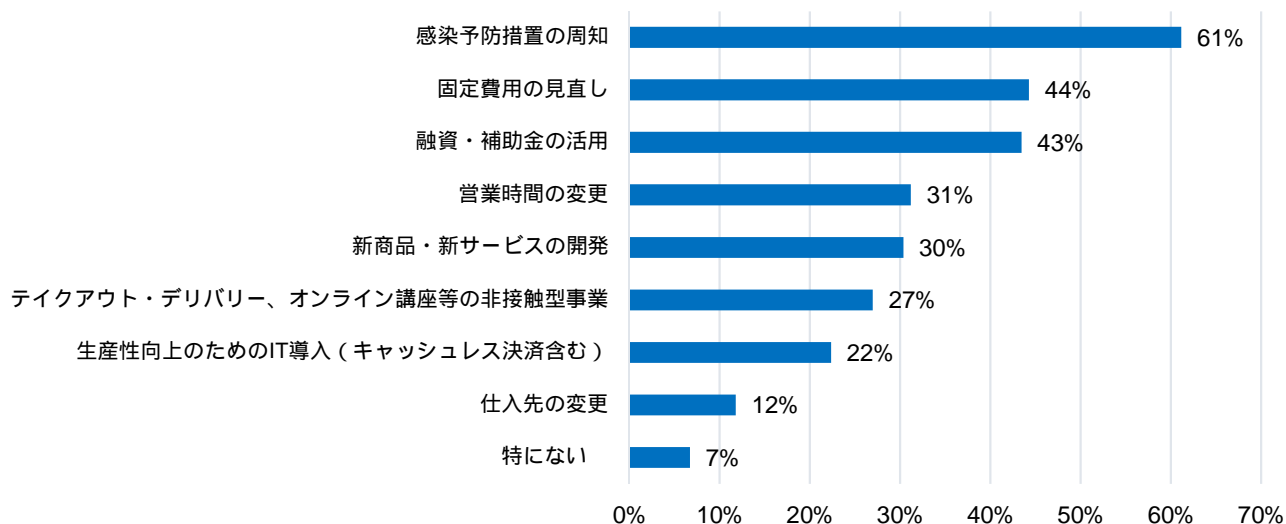
問4 売上回復幅(N=237)



問5 コロナ禍を乗り切るため、経営面で工夫していることは何ですか。(複数回答)

感染予防措置のほかは、「固定費用の見直し(44%)」や「融資、補助金の活用(43%)」など、資金繰りに係る取組みが上位となっているが、「新商品・新サービスの開発(30%)」など、事態を開閉しようと模索する事業者の姿も見取れる。

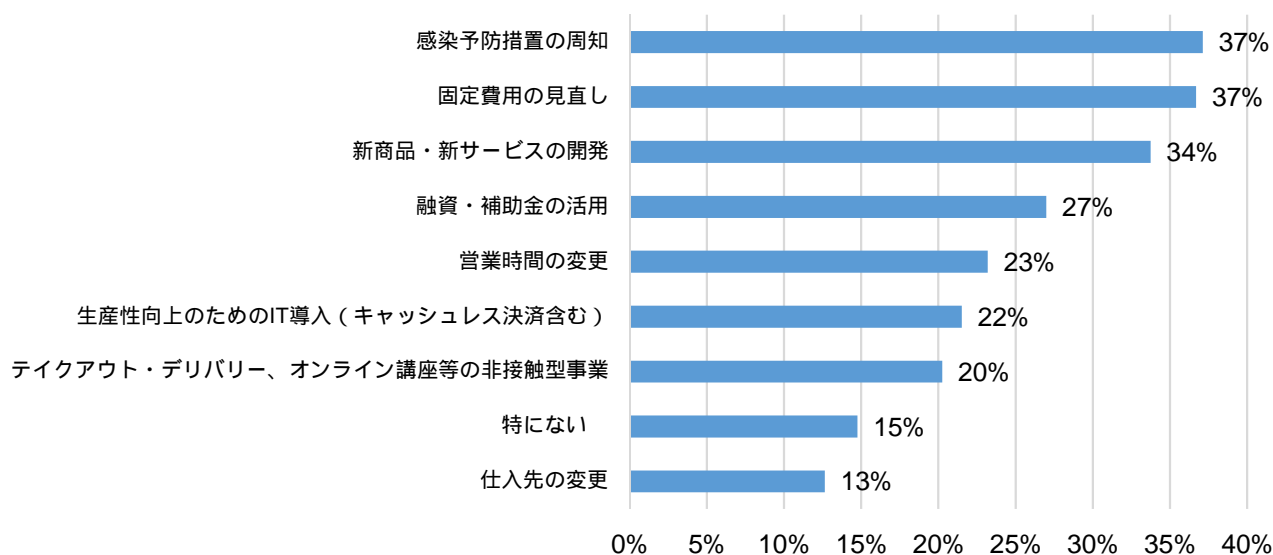
問5 コロナ禍における経営面での工夫(N=237)



問6 今後どのような取組を予定していますか。区の支援策の参考とさせていただきます。(複数回答)

「固定費用の見直し(37%)」に続いて、「新商品・新サービスの開発(34%)」「生産性向上のためのIT導入(22%)」「非接触型事業(20%)」などの、コロナ禍後も見据えた経営改革の取組みが続く。これらの取組みを支援することが重要と考えられる。

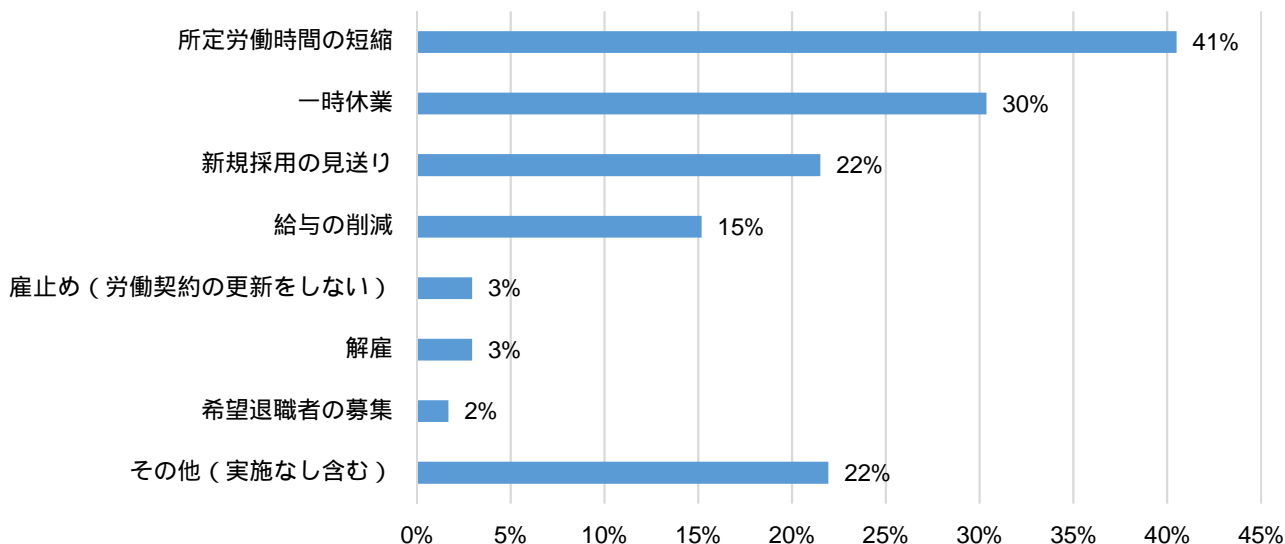
問6 今後予定している取組み(N=237)



問7 雇用調整を実施しましたか。(複数回答)

「所定労働時間の短縮(41%)」や「一時休業(30%)」が上位を占めており、収入の減少分を他の仕事で補うために副業等を希望する方などが見込まれることから、短時間・短期間就労等の就労支援をすることが重要と考える。

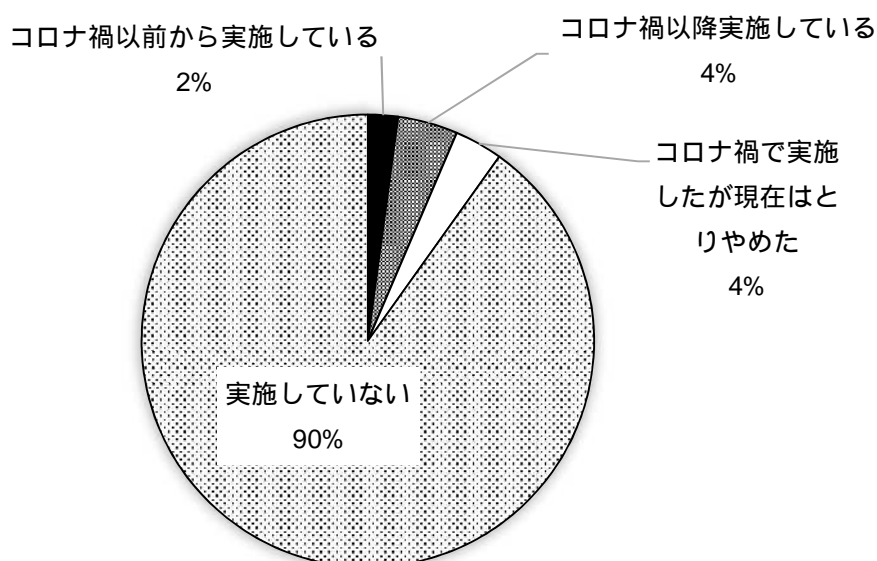
問7 雇用調整について(N=237)



問8 貴店舗では在宅勤務等のテレワークを実施していますか。

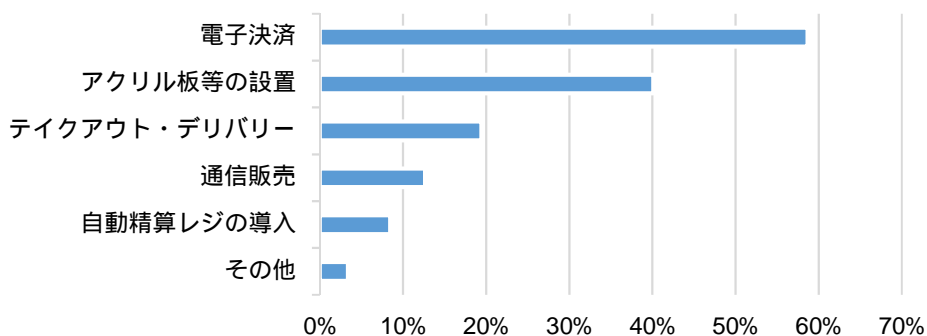
テレワークを実施している、または実施した事業者はあわせて10%あったものの、業種の特徴もあり90%の事業所ではテレワークを実施していない。

問8 テレワークについて(N=237)



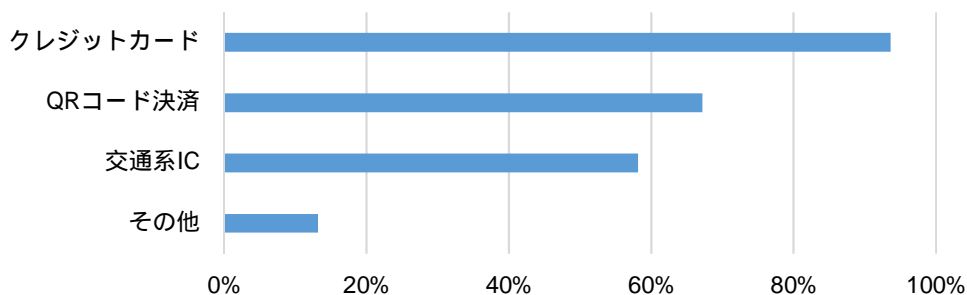
問9 コロナ禍における非接触型の取組みとして何を実施していますか。(複数回答)

問9 非接触の取組内容 (N=237)



問10 電子決済を導入している方にお尋ねします。具体的に導入している決済は何ですか。(複数回答)

問10 導入している電子決済の種類 (N=189)



「QRコード」は株式会社デンソーの登録商標です

問11 電子決済を導入していない方にお伺いします。導入しない理由は何ですか。(複数回答)

問11 電子決済を導入しない理由 (N=56)

